

(様式3)

校 種	小 ・ 中 どちらかに○	学校番号	63	学校名	宇都宮市立岡本小学校
-----	-----------------	------	----	-----	------------

令和7年度 児童生徒指導に関する取組

1 児童生徒指導上の主な実態

(1) 問題行動等調査から

- 令和6年度は、暴力行為が0件、いじめが3件、不登校が5件の調査結果であった。いじめについては冷やかしからいじめ、軽くぶつかるなどの軽微なものが多い。不登校については、継続の児童が4名、新規の児童が1名である。担任や職員室・養護教諭を中心に連携しながら継続的に適切な支援を行い、保健室や職員室への断続的な登校が続いている。

(2) 国・県・市の児童生徒質問紙・学校質問紙などから

- 「うつのみや学校マネジメントシステム 全体アンケート」の結果から、「きまりやマナーを守って、生活をしている。」という項目に対して児童の肯定的回答は93.2%で、前年度と比べ意識の向上が見られる。学校のきまりやマナーについての意識は高まりつつあるが、継続的に指導する必要がある。
- 「児童は、時と場に応じた挨拶をしている。」という項目に対して教職員の肯定的割合は91.7%で昨年度と同程度であった。朝のあいさつ運動や河内学校園あいさつの日、すれ違った時の挨拶や職員室等への入室時の挨拶ができるようになってきてはいるが、今後の継続指導も必要と思われる。
- 携帯電話やスマートフォンを持っている児童の割合は1～3年生が15%前後で、学年が上がるほど高くなり、6年生の割合が44.9%であることから、適切な使用方法の指導や出前講座の実施、ノースマホデーの啓発が不可欠である。

(3) 学校生活の状況から

- 廊下での学校事故防止のために、右側歩行や階段などにおける歩行の指導が必要である。
- 朝の挨拶は気持ちの良い挨拶ができるようになってきているが、表彰時等に返事がはっきりと返事ができない児童がいる。
- 自分の気持ちをうまく言葉で表したり、適切な言葉遣いをしたりすることができない児童が見られ、言語を介しての適切なコミュニケーション能力の育成が必要である。
- 近年、学力不振や集団不適応から行き渋り傾向の児童が増加傾向にあり、特に下学年に増えている。

2 今年度の重点目標

「認め励ます教育とたくましさを涵養する教育の充実」

- 家庭や地域と連携した適切な言葉遣いと挨拶の励行
- 文化・芸術活動や自然体験活動、交流活動の推進
- 児童一人一人の個性・状況・教育的ニーズに応じた指導・支援の充実

3 今年度の取組（「第2次宇都宮市学校教育推進計画後期計画」に関する取組は文頭に★、「令和7年度指導の重点」に関する取組は文頭に□、不登校対策における取組のうち重点は文頭に○）

(1) 家庭や地域と連携した適切な言葉遣いと挨拶の励行

以下に学校全体で取り組むことにより、児童のよさや小さな努力を認め励ますとともに、児童の挨拶への実践意欲の向上を図る。

- ・「ふわふわ言葉」を掲示し、相手の気持ちを考えた言動が取れるよう指導する。(通年)
- ・教師自らが進んで児童に挨拶をするよう心掛ける。(通年)
- ・登下校のあいさつのみならず、「ありがとうございます・失礼します・すみません」といった礼儀が身に付くよう学校全体で共通理解を図り、時と場に応じたあいさつの定着及び適切な態度が習慣化できるように取り組む。(通年)
- ・地域協議会と連携し、全児童からあいさつ標語を募り、周知看板を設置するとともに表彰する。(7～9月)

(2) 文化・芸術活動や自然体験活動、交流活動の推進

以下に学校全体で取り組むことにより、自信や自己有用感、目標に向かって挑戦するたくましさ、規範意識、思いやりの心や、感謝の心、豊かな感性などを育む。

★「ふれあい文化教室」や音楽鑑賞教室・芸術鑑賞教室等を実施する。(通年)

★運動会などの学校行事や冒険活動教室などの自然体験活動において、児童一人一人が目標を立てて挑戦し、あきらめずに粘り強く取り組むことが必要な場面や、自分の成長を振り返る活動を設定する。(運動会：11月、冒険活動教室：11月)

- ・集団や地域のために働く機会を設定するとともに、地域の教育資源を生かした校外学習や出前授業等の体験活動の充実を図る。(通年)
- ・児童が主体的に活動できる異学年交流「なかよし班活動」を月に1度実施、「縦割り班清掃」を実施する。(通年)
- ・上学年と下学年が互いに協力して活動する「異学年交流会(R6めざせ。ネームマスター)」を年に1度実施する。(6～12月)

(3) 児童一人一人の個性・状況・教育的ニーズに応じた指導・支援の充実

以下に学校全体で取り組むことにより、全ての児童が心身ともに健康で、自らの力を最大限に発揮し、自信と意欲をもちながら、安心して学校生活を送れるようにする。

□児童の個性を温かい雰囲気を受け入れ、個に寄り添った学級経営を行う。(通年)

□〇Q-Uの結果や個別の教育相談等を活用して、児童理解に努める。(6月～)

□〇学生ボランティア等も活用しながら、子ども同士のつながりや複数の教職員とのかかわりを大切にした別室登校支援などを行う。(通年)

★〇児童の特性や理解度に応じた1人1台端末の活用による個に応じた支援の充実を図る。(通年)

- ・児童指導主任・特別支援コーディネーター・SCMが連携し、担任をサポートするチーム支援体制を構築する。(通年)
- ・年3回、特別支援教育校内委員会を実施し、特別支援教育コーディネーターとの連携を密にしながら、支援が必要な児童の早期発見・早期対応に努める。(通年)
- ・1人1台端末やスマホ・ケータイの適切な使用について、「情報モラル/デジタルシティズンシップ教育年間指導計画」に基づいた指導やノーゲーム・ノースマホデーの啓発、出前講座の活用をする。(通年)